

## 入会に関する細則について

### 日本フィギュアスケーティングインストラクター協会実施規定(抜粋)

平成21年7月1日施行

#### 【入会申請について】

##### 〔1. 入会資格〕

当協会の会員になろうとする者は、次の各項の一に該当しなければならない。

1. インストラクター経験3年以上（個人レッスン）

2. 教室経験5年以上

3. アイスショースケート経験5年以上

4. 公認スポーツ指導者

公認スケートコーチ（フィギュアスケートコーチ）

公認スケート上級コーチ（上級フィギュアスケートコーチ）

公認スケート教師

ただし全日本（シンクロも含む）、全日本ジュニア選手権大会の試合出場経験者、公認スポーツ指導者は1～3の経験年数をそれぞれ2年短縮できることとする。

##### 〔2. 入会申請〕

入会申請者は、当協会在籍5年以上の会員と当協会理事の推薦を得て入会申請書を理事会に提出する。理事会の承認後、入会申請者は準会員として活動するものとする。尚、準会員であるため当協会の会費等は免除される。

##### 〔3. 推薦者について〕

入会申請者の推薦者は、当協会からのDM・メール等の連絡事項を責任持って当該準会員に報告するとともに後見人として準会員の資質向上に努めるものとする。

##### 〔4. 正会員申請〕

理事会承認から1年後、当該準会員の推薦者は準会員の活動状況・インストラクター資質等を理事会に書面で報告するものとする。理事会の再承認後、当該準会員は当協会規定の入会金および会費を所定の期日までに納入し、会計部の確認をもって正会員とみなすものとする。

尚、入会申請の理事会承認から1年後の再承認が得られなかった準会員はその資格を喪失する。

##### 〔5. 新入会員について〕

新入会員は、総会出席を義務づけることとする。やむを得ず欠席する場合はその旨を報告すること。